

毎週火・金曜日定例発行

# 千葉県報

号外

保安林の令和七年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和七年六月二日

千葉県知事 熊谷俊人

| 単位区域名  | 皆伐面積の限度<br>(ヘクタール)    | 備考  |
|--------|-----------------------|---|
| 利根川下流  | ○・六〇                  | 八街市所在の水源かん養保安林                                  |
| 夷隅川    | 五九・六六                 | 東金市及び旭市所在の水源かん養保安林                              |
| 九十九里   | 五・一二                  | 勝浦市並びに夷隅郡大多喜町（旧老川村の区域を除く。）及び御宿町所在の水源かん養保安林      |
| 安房地区   | 一三四・八六                | 館山市、鴨川市（大字四方木の区域を除く。）及び南房総市所在の水源かん養保安林          |
| 小櫃川    | 一六七・九三                | 木更津市及び君津市（旧上総町及び旧小櫃村の区域に限る。）及び鴨川市四方木所在の水源かん養保安林 |
| 小糸川・湊川 | 二〇一・六二                | 君津市（旧上総町及び旧小櫃村の区域を除く。）及び富津市所在の水源かん養保安林          |
| 養老川    | 五七・五一                 | 市原市及び夷隅郡大多喜町（旧老川村の区域に限る。）所在の水源かん養保安林            |
| ○・七六   | 市原市大久保字大作所在の土砂流出防備保安林 |   |

|         |       |                   |
|---------|-------|-------------------|
| 市原市     | ○・六四  | 市原市所在の干害防備保安林     |
| 君津市     | ○・一四  | 君津市所在の干害防備保安林     |
| 富津市     | 三・四八  | 富津市所在の干害防備保安林     |
| 鴨川市     | 一・六四  | 鴨川市所在の干害防備保安林     |
| 夷隅郡大多喜町 | ○・二〇  | 夷隅郡大多喜町所在の干害防備保安林 |
| 南房総市    | 一・八〇  | 南房総市所在の干害防備保安林    |
| 夷隅郡大多喜町 | ○・六八  | 夷隅郡大多喜町所在の干害防備保安林 |
| 勝浦市     | 三・〇六  | 勝浦市所在の保健保安林       |
| 君津市     | 九五・一二 | 君津市所在の保健保安林       |
| 市原市     | 一〇・八六 | 市原市所在の保健保安林       |
| 富津市     | 一〇・四四 | 富津市所在の保健保安林       |

購読料

本号

一部

六円

発行

購読申込先

千葉市中央区市場町一番一号

○四三(二二三)二六五八  
千葉県